

「沖縄県公式 SNS プロモーション業務委託業者選定企画プロポーザル」に係る質問につきまして、次のとおり回答します。

番号	要領等の項目	質問内容	質問の回答
1	その他	エントリーに当たって、会社の事業実施年数は条件になるか。	会社創業年数は条件として問わない。
2	実施要領 9 - (2) ② 関連	主にターゲットは県民であると理解しているが、観光情報等、主に県外からの観光客向けのコンテンツの発信については、どのように捉えたらよいか。	主なターゲットは県民である。 事業目的の実現のため、どのようなコンテンツを発信することが最も望ましいのかなども含めて、自由にご提案いただきたい。
3	仕様書 2 - (1) 関連	現在のTwitterで発信している情報はどのように取り扱う予定か。 また、県庁でも公式、非公式問わず様々なSNSアカウントが運営されているが、これらは一本化する予定はあるか。	今回の事業におけるSNSアカウントは、県庁の総合的な情報発信等の窓口としての役割を担うものと考えている。 現在発信している各種県政情報については、継続して発信する予定である。また、各部局等において運営する公式アカウント等については、一本化する予定はない。
4	・仕様書(案) 5 - (1) ① 関連	「事業計画書を作成し、沖縄県の承認を得ること」に関して情報発信元の各部局担当課との調整も本委託に含まれるのか。	含まない。本事業における窓口は広報課となり、調整等は全て広報課と行うこととなる。
5	・仕様書(案) 5 - (1) ① 関連	広報課とのみ調整を行う場合、速報性を担保するため、多くの打ち合わせ等が必要となると想定しているが、これらも踏まえた見積もりとしていいのか。	そのとおり。 窓口は沖縄県広報課のみとして、提案いただく内容に沿った見積もりをしていただきたい。

6	・仕様書（案） 5－（1）②関連	協力会社の定義について、コンソーシアムのような形でエントリーした方がよいのか。	公告の際に掲載している「様式2 共同企業体協定書」にご記入の上、提出していただきたい。
7	・仕様書（案） 7及び10関連	実績報告書を提出することや瑕疵担保責任に関する趣旨について、アプリ等を開発することは想定していないが、瑕疵担保責任は発生するのか。	実績報告書については、本事業でどのような取組を実施し、どのような効果があったかの報告書を提出いただきたいという趣旨である。瑕疵担保責任の条項については、アプリ等システム開発を含むご提案をいただく可能性もあるため、定めている。
8	その他	沖縄県関連団体の美ら海水族館や県立博物館美術館も情報発信コンテンツのひとつとして取り上げてよいのか？ また、ホームページに掲載されているコンテンツも活用してもよいのか。	発信するコンテンツについては、沖縄県関係団体等の情報を含め、内容等を確認しながら、個別に対応する。
9	・仕様書（案） 2－（1）関連	県庁の公式アカウントとしてすでに運営されている既存のTwitterやYouTubeアカウントはそのまま使用するという理解でよいのか。	そのとおり。
10	・仕様書（案） 2－（1）関連	対象SNSへの呼び込みのための広告費等については、見積もってよいのか。	直接経費として本事業費の範囲内で見積もりいただきたい。

11	・実施要領 11-(4) 関連	県民が楽しみ、共有したくなるユニークさとは、「面白い」のか「他と重複しない」という理解か。定義はあるか。	ユニークさについては、一概に定義付けはできないが、本事業で実施いただく、分析やターゲティングを元に、最も効果的であると想定される仮説を導き、ご提案いただきたい。
12	その他	運用については県でやるのか、それとも受託事業者で行うのか。また、取材等が必要な場合の実施体制はどう考えればよいか。	事業終了後は県庁職員において運用することを考慮いただき、ご提案いただきたい。なお、投稿自体は基本、県職員で行うため、アカウントのID等を委託者に提供することは想定していない。また、取材については、必要に応じて県担当職員が同行することも可能である。
13	その他	発信内容として、健康問題や基地問題等、県にとってネガティブにも捉えられるような情報についても含まれるか。	県民生活の向上に資すると判断されるものについては、県民に周知を図る必要があるが、発信するタイミング等もあるため、個別に判断していくものになると思われる。
14	その他	リアクションに対する方針はあるか	現時点において、コメント等への個別の返信は行っていない。 (Twitter運営ポリシーについては、別途掲載のとおり) 本事業の目的を達成するために必要であり、効果的・効率的な方策があれば、ご提案いただきたい。
15	・実施要領 9-(2) ②関連	ターゲットについて、全世代とするのか、絞るのか、現時点での方針を教えてください。	県として現時点で明確なターゲットは定めていない。 本事業においては、課題の分析やターゲティングを通じて、SNSを活用した広報・広聴活動が最も効果的・効率的に実施できる手法をご提案いただきたい。

16	・実施要領 9 関連	写真素材に関し、知事による定例記者会見等の写真素材は提供可能か。また、知事の稼働なども調整可能か。	写真素材の提供は可能である。 また、内容やタイミングにもよるが、知事の稼働も調整可能である。
17	・実施要領 9 関連	発信内容に関し、内容は全て県での確認があるのか。	内容は全て県広報課にて確認する。
18	・実施要領 9－(2)④関連	県担当者は、本SNS業務にどの程度時間を割くことができるのか。	SNS関連業務の専属職員1名が本業務を担当することとなる
19	・実施要領 9 関連	プロモーション企画を実施するにあたり、制作費用以外の広告費に関して別途検討可能か。	広告費を含め本事業の経費として見積もっていただきたい。
20	・実施要領 9－(2)②関連	新規開設予定のSNSメディアは利用必須か。また、運用中SNSメディア全てを含んだ提案でなくてもよいか。	本事業において対象となるSNSアカウントは、仕様書に表記のある、開設予定を含むSNSアカウントであり、今年度中に運用をスタートすることを決定している。 そのため、ご提案には対象アカウントを全て含む必要がある。
21	・実施要領 9－(2)③関連	県民の意見・要望等の収集は、今後も、沖縄県公式ホームページ「県民ご意見箱 (https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/kense/kocho/kenmin/gotegen/index.html)」で行うこととなるのか。または、本事業において、新たな収集先を提案することも可能か。	県民からの意見・要望等の収集は、ご質問の「県民ご意見箱」だけではなく、「知事へのたより」をはじめ、様々な手段を設けているところである。 本事業の目的を達成する方策の一つとして、新たな収集先をご提案いただくことは可能である。

22	・実施要領 5 関連	申込書について、広告告知用に活用予定の広告媒体事業者（Twitterサービスや、ラジオ局放送業者等）も共同企業体として協定書が必要か。	必要ない。
23	・実施要領 9－（2）③関連	県が持つキャラクターを使用することは可能か。	内容等にもよるが、調整可能である。
24	・実施要領 9－（2）④関連	プレゼント企画を実施することは可能か。	可能である。
25	・実施要領 9－（2）③、④関連	他の民間企業等が運営するSNSとのコラボ企画を実施することは可能か。	沖縄県が実施する事業として、公平性の確保の観点から、内容等を含め、個別に対応する。